

## 補助金等の見直しに係る市民意見聴取会の結果

日 時 平成19年5月29日(火)  
場 所 芦別市総合福祉センター  
大ホール  
開催時間 18:00~20:00

### 1 出席者

- ・ 芦別市出席者 総務部長、市民部長、保健福祉部長、経済建設部長  
総務課長(選管事務局長)、福祉課長、子どもセンター所長、健康推進課長  
商工振興課長、農林課長、学務課長、生涯学習課長、体育振興課長
- ・ 事務局 財政課長、財務係長、財務係員
- ・ 意見聴取会市民出席者 34名

### 2 会議内容

- (1) 総務部長挨拶～財政状況等説明
- (2) 事務局より意見聴取会の主旨、会議の進め方を説明
- (3) 各課毎に補助金、交付金の順で説明。各課毎の説明終了次第質疑応答。
- (4) 全体をとおしての意見・質疑・要望

### 3 意見・質疑内容及び回答(Q～質疑、意見、要望 A～回答、補足意見等)

#### (1) 路頭炭採掘生産基盤事業関係

Q 採炭の見通し・計画はどうなっているか。

A 芦別鉱業はH18見込みで8万4千トン、平野重機については手元に資料がない。  
それぞれに、今以上に生産を伸ばす状況にはない。現在の出炭量を堅調に維持していくと、  
両社の方針を把握している。

#### (2) 芦別市防犯団体連合会、暴力追放運動推進協議会関係

Q 防犯団体連合会及び暴力追放運動推進協議会について、どのような活動を行っているのか。  
また、警察署内に事務局があるというのに、市側は交付金を出すことが、なぜ有効と考えてい  
るのか説明願いたい。

A 防犯団体連合会については、全町内会が警察と協力しながら運営している。現状、負担金を  
徴収して運営を行っているため、見直しは必要と考えている。

暴力追放運動推進連合会は、警察と協力しながら歳末の警戒等にあたっている。市としては、  
自主自立可能な団体として判断しているため、今後、見直しを図っていきたい。(市)

A 2つの団体は似たような団体であるが、防犯団体連合会は幸町を中心として、日々、まち

の安全の警戒にあたっている。最近多発する多種多様な事件の影響もあるため、腕章やたすきを身につけ、登下校の児童生徒の見回り等も行っている。

自主自立可能な団体との市の見解ではあるが、委託料の減額等により自主自立は出来ないことを報告したい。むしろ今回の意見聴取会では、補助金等の交付額が増額されることを期待して参加している。(防犯団体連合会)

### (3) ボランティアセンター、老人クラブ連合会関係

Q ボランティアセンターの活動の中には、学生（高校生含む）を対象としたメニューが多々あるが、学生の方々に早い時期からボランティアについて学んでいただくことは非常に有効なことと感じているところ。引き続き市の支援をお願いしたい。

また、老人クラブ連合会の事務局もしているが、芦別の老人クラブ連合会の活動に対する評価は非常に高まっており、現在、芦別市老人クラブ連合会の会長は、北海道老人クラブ連合会の会長も務めている。そう言ったことから、こちらのほうも引き続き市の支援をお願いしたい。

### (4) 地区連合、中小企業労働相談所、中小企業相談所関係

Q 地区連合の人数が725名となっているが、その大半が市職労で中小企業は若干名と聞いているがどうか。次に、中小企業、商工会議所関係への交付金の大半が人件費ということだが、相談件数はどの程度か。最後に、地区連合もいるので言いづらいが、地区連合の予算のかんりの部分を市の交付金でまかなっているように見受けられる。各団体は、行政の依存の中で自らがその身の丈に合った運動をすることで、発言力も高まり、行政に対する関わり方もそれ相応の幅がでてくる。歴史的背景もあるのかもしれないが、他の団体に比べて破格の取扱いを受けているように感じ、若干、気になっている。その点について、何かあればお聞かせ願いたい。

A 地区連合に加盟している組織の構成・会員数は手元に資料がない。

次に、相談件数については、H18年度見込であるが中小企業が23件、商工会議所が中小企業の相談、共済事業、指導等全て含めて2,050件となっている。

最後の地区連合の組織運営の中で、市費の負担率が高いと指摘いただいたが、組織人員の減少ということもあり、非常に厳しい状況である。現状では本市は連合会に対し、全国規模において不特定多数の大衆の利益があると認められる活動を行ってくれる団体という認識がある。

将来的に自主負担の増を地区連合に要請している段階である。

Q 中小企業の部分は相談件数23件ということで、月で考えると2件程度である。あえて人件費を計上してまで行う必要があるのかと思う。意見として伝えておきたい。

商工会議所は相談件数2,050件ということで、どの程度の事務量が分からないが、中小企業相談を包括できるのではと考える。

A 貴重な意見として承っておきたい。

### (5) 全体をとおして

Q 各団体の事業内容等説明を受けたが、今回の意見聴取会の主旨がわからない。条例～抜粋～に「補助金等の見直しは5年毎に一回行う」また「事務事業の見直しを行う場合は市民の意見を聞く」と謳われているが、意見を言う団体と言わない団体で差が出てくるのか。(意見を言えば増額、言わなければ市に言われるがまま減額等)。

また、何がどう変わるのかが聞けると期待して参加している。各団体の事業計画・報告等を

提出しているが、それをもとに5年毎にどう変わるか、それともこの意見聴取会の内容だけで決まってしまうのか聞かせてほしい。

A 決して意見の有無で見直しの検討材料とはならない。再度、聴取会の主旨及び今後のスケジュールをお示ししたい。

まず、今日、意見聴取会を開催したが、本聴取会にて出された意見を参考とするとともに、各所管で提出された計画・報告書等をもとに各団体の評価を行っている。その評価と合わせて、6月中に市としての見直し原案を作成したい。この原案については、6月の下旬に市の最高意思決定機関（庁議）において見直し原案という形をとり、7月中に所管をとおして各団体に通知をし、同意をいただきたいと思う。市の予算編成が10月上旬から始まるが、ここで同意をいただいた内容を市の予算に反映したい。

また、規則については、見直しのあった補助金・交付金について平成20年4月1日から施行する形で改正したい。

Q 事業報告、決算報告をもとに見直しするのか、本聴取会により見直しをするのか、もう一度教えてほしい。

A 本聴取会において意思を決定することは考えていない。補助金・交付金の見直しに係る一番のポイントは、補助金の支出の目的が実情にあっているか、目的の達成状況はどうかを完了報告等において十分精査させていただく。また、自主運営が可能なのかというもの。

これらをもとに、今後の見直しに入っていきたい。そして、市の原案を作成し各団体に計って調整していきたいと考えている。

Q 原案作成後、文書を一方的に送りつけて終わりということではなく、各団体との話しをする場を与えてくれるということに理解してよいか。

A 原案作成後は各所管において各団体と協議する。文書を送って終わりということはない。

Q 今日の意見を参考に行政が見直し原案を作成していくということであるが、他の団体の状況は、ほとんどの人が今日始めて聞いたのであって、団体以外の方が良し悪しを言う立場ではない。ただ、一般的な考えで言えば確かに、統合・解散したほうが良いという意見もあるが、各団体が一生懸命やっていることであるので、関わっていない団体の我々がどうこう立場ではないと思う。

一番大事なことは、H19年度に見直しし、H20年度から施行ということであるが、原案作成後は必ず各団体を通じて十分に協議し（これを重点的に）、お互いに理解した段階で決断してほしいと思う

Q 基本的に一律カットという情報が随分流れている。難しいだろうけれども、厳しく、補助金等を減額する団体には減額、重要と考える団体には増額するくらい考えていかないと、一律カットという考え方では、芦別市民としては納得しづらい。理事者は大変だと思うが、その辺を各団体と十分詰めていただいて真剣に議会に提案し進めていただきたい。

Q 基本的に今回のポイントは団体格付けと格付け基準の見直しが大きなものなのか。また、格付けの見直し義務は5年間となっているが、H20年度に見直し後5年間維持されるのか。

A 今後の議論の中で一つの参考としては考えるが、格付けを決定してそれに基づいて見直しを実行するという事はまだ考えていない。

格付け期間については、5年以内に見直しを図ることとなっているので、市の財政状況等様々な事由により、全体での見直しが5年後とは限らない。また、全体の見直しに関わらず、個々の団体に格付けも含め、ご協力をお願いすることもありえる。

Q それぞれの団体から実績報告が提出されている。いくつかの団体の実績報告を情報公開で調べたのだが、中には高額な補助金等でありながら、実績が項目のみで終わっている（中身が薄い）。市民として理解するには問題があると思う。その事業がどのように展開されたかできるだけ詳しく報告してもらうことが大事である。

また、まちづくり基本条例が進めているが、これは芦別市民の参加が認められているが、夕張でも補助金・交付金について厳しく行っている。今後、芦別にも同様な状況が訪れることは必至なので、まちづくり基本条例とも絡めて進めてほしい。

以 上